

架蔵伝光嚴院筆『式子内親王集』切二点

武井和人

緒言

『式子内親王集』の古筆切に関しては、かつて、

① 『式子内親王集』伝本研究補綴

〔研究と資料〕三五、一九九六・七

② 『式子内親王集』伝本研究補綴・其二

〔研究と資料〕三六、一九九六・一二

といふ小論を公にしたことがあつた。その後知り得た切を加へ、

『式子内親王集』古筆切攷

〔拙著『中世古典籍之研究』〔新典社、二〇一五・九〕所収〕

として、その時点における総括を試みた。

そこで紹介した古筆切の概要を整理しておく、以下の如し（漢数字は、『式子内親王集』の新編国歌大観番号）。

A 伝光嚴天皇筆切（四半本、一面七行、一首二行書）

(1) 藤井隆蔵……………二一五～二二八（上句）

※藤井隆・田中登『続国文学古筆切入門』（和泉書院、一九

八九・四）所掲

(2) 出光美術館蔵……………二二八（下句）～二二一

※『出光美術館蔵品図録書』（平凡社、一九九二・七）所掲

(3) 個人蔵……………二八二（下句）～二八五

※春日井市道風記念館編『（秋の特別展）諸家集の古筆』（二

〇〇〇・九）所掲

鶴田大・日比野浩信『歌びと達の競演 諸家集・歌合断簡

集成』（青簡舎、二〇一四・九）所掲

B 某筆〔南北朝頃写〕切

(1) 田中登蔵……………一四二～一四七（下句）

近時はからずも、Aのツレを二点入手するを得た。以下図版と積文、及び略解を付し、以て上掲小論の追補としたい。

光嚴院 参りて



参りて定跡止き海より次
 参りて夜との村より
 郭より定跡止き海より次
 ありの月より夜との村より
 水より定跡止き海より次
 参りて定跡止き海より次
 一月由定跡止き海より次

【釈文】

〔極札〕

光厳院 聲ハして 「牛菴」(瓢箪型朱印)

※極印、初代または二代の畠山牛庵と知れるが、それ以上の見極めはなしえなかつた。教示を乞ふ次第である。

〔本文〕※漢数字は新編国歌大観番号(以下同様)

新古 聲ハして雲路にむせふほととぎす

なみたやそく夜はの村さめ(二二五)

風 郭公よこ雲かすむやまのはの

あり明の月に猶そかたらふ(二二六)

新後拾 水くらきいはまにまよふなつむしの

ともしけたても夜をあかすらむ(二二七)


五月雨の雲ハひとつにとちはて(二二八〔上句〕)

【略解】

二二・四×一三・四cm。前掲A(1)と(3)の法量と比するに、横幅がやや狭いものの、天地は略一致する。筆蹟も同一と見做し得、ツレと判断して間違ひないと思ふ。書写年代に関して、「南北朝期」(田中〔続国文学古筆切入門〕・鶴田・日比野〔歌びと達の競演〕)、「室町時代(十五世紀)」(別府〔出光美術館蔵品図録書〕)と諸家でやや意見が分かれるが、熟覧の上での印象を述べれば、室町初期とするのが穏当か、とも思ふ。

本文で注目すべき点は二つ。まづ、二二五・二二六といふ歌順。『式子内親王集』の多くの諸本が二二六・二二五とするが、『新編国歌大観』の底本となつた宮内庁書陵部蔵A本(五〇一・三二二)の他、第一類本、D歌群を有さず古い段階の本文を存してゐると思はれる筑波大本も、二二五・二二六といふ歌順である。ここに、この伝光厳院筆本の同歌順といふ結果を得るに至り、少なくともこの歌順の異同に関しては、優劣が決したといへよう。

いま一つ、二二七番歌の第四句「けたても」に注目したい。この部分、筑波大本を含めて『式子内親王集』の大多数の諸本が「けたても」に作る。一方、『新後拾遺集』は「けたても」に作る。「けたても」なる異文の発生事情に関して、奥野陽子は「ともし」を名詞にとつた結果、「けちても」では不都合なので生じた異文であろう(『式子内親王集全釈』〔風間書房、二〇〇一・一〇〕四二五頁)と論じてゐるが、伝光厳院筆本の本文「けたても」の出現により、いまま少し慎重な判断が要求されることとなつたといへよう。

光嚴院 あさひのうら


あさひのうら は けいしつを

碧 何よ い けい松 の ぬし け こと

けい い けい い けい い けい

練後拾 けい い けい い けい い けい

けい い けい い けい い けい

標

あさひ い けい い けい い けい

【釈文】

〔極札〕

光嚴院 あさはのゝらに「守／村」（方朱印）

※裏面



※極印、裏面の「了任」より、二代古筆勘兵衛（一六二九〜一六七四）と知れる。

〔本文〕

あさはのゝらにかゝるゆふつゆ（二七九〔下句〕）

新古 あふことハけふ松かえのたむけくさ

いくよしほるゝそてとかは見る（二八〇）

続後拾 まちいてゝもいかなかめむわすれねと

いひしハかりのあり明の月（二八一）

旅

同 宮こにて雪まはつか「欠損」^{（欠も）}えいてし（二八二〔上句〕）

【略解】

二二・六×一三・六cm。これも、前掲A(1)〜(3)の法量と比するに、横幅がやや狭いものの、天地は略一致、筆蹟も同一と見做し得るゆゑ、前掲（甲）と同様にツレと判断して良い。

本文で注目したいのは、二八一番歌の第五句。『式子内親王集』諸本においては、系統的に別個と見做すべき第三類b本を除き、おぼ第五句を「有明の空」に作る。第三類b本は、本切と同じく「有明の月」。他出家集の本文状況をみるに、『正治二年院初度百首』は「有明の空」、『万代集』『続後拾遺集』は「有明の月」に作り、『新編国歌大観』による限りではあるが、『式子内親王集』諸本の本文異同が、この二集において対の写像の如く現れてゐることになる。「有明の空」・「有明の月」、いづれでも解釈は可能で、その限りでは優劣はつけ難い。とはいへ、『式子内親王集』としてだけ見ると、第三類b本及び本切が「有明の月」に作ることを鑑み、まづは「月」で解釈してみるのが求められよう。

なほ、歌番号からそれと知られる如く、本切に直接接続するのが、A(3)である。